

特集「地域づくりを音楽で」



音楽の力で地域を元気に



Contents

まちのわだい／役場からのお知らせ／施設情報／団体掲示板
みんなで安心／いろいろ情報／税務特集

高年齢者専用マンションでの演奏 **ワイズ Y'sフラッペ**



施設スタッフの方の感想
 このようなサポートを初めて
 知りました。自分たちだけで
 は大変だったので、演奏して
 盛り上げてもらえて、とても
 助かりました。

町内の高年齢者専用マンションを訪れ、懐かしの曲やクリスマスソングを披露する様子。

地域づくりを音楽で

粕屋町では、地域住民の皆さまと行政が協力して町をつくりあげていく「ふれあいと協働のまちづくり」に取り組んでいます。まちづくり活動支援室を拠点として、ボランティアのマッチングを行っていますが、自主的な地域活動も展開されています。

この特集では、音楽グループやボランティア団体が地域で演奏活動を行い、人々に笑顔を届ける様子を紹介します。

ワイズ Y'sフラッペ

名前の由来は、柚須のYとかき氷のフラッペから。

始めは地域の夏祭りなどで演奏していたところ、活動を拡大。現在は、高齢者施設や保育所、公民館(敬老会)などを定期的に訪問して地域の方々に音楽を届けています。

また、地域の公民館などで、プロの演奏を聴いて一緒に参加して楽しめるコンサートも行っています。

メンバーは柚須でピアノの先生をされている鍵盤ハーモニカ、シンセサイザー担当の島添多加子さんと原田奈緒美さん、ギター担当の森義範さん。



島添さん

原田さん

森さん

コメント

今後も地域での音楽活動を続けていきたいと思っています。私たちの音楽で地域が元気づいたら嬉しいです。

ザ・ベアーズ

名前の由来は、乙仲原東区熊崎の熊(ベア)から。

始めは地元で吉田さんを含めた数人で練習をしていたところ、今のメンバーになり、ライブ活動を始めました。独自で月に1回程度、高齢者施設を訪問しています。今月の2月9日にサンレイクかすやで開催する「ザ・ベアーズオンステージ」で延べ45回目を迎えます。

施設スタッフの方の感想
 途中のMCも楽しかったです。利用者の方も一緒に盛り上がり笑顔になりました。

高年齢者施設での演奏 ザ・ベアーズ



コメント

施設の方の笑顔で私たちは元気になれる。これからもベアーズのメロディーを届けます。



MC/ギター
吉田 正孝さん

キーボード/歌
篠崎 真理さん

リードボーカル
門司 信一さん

マネージャー
博多屋 敏明さん



たくさんの団体が地域の施設を訪れて音楽をプレゼントしています。

もりのきっず ハンドベル演奏



もりのきっず

ハンドベル・トーンチャイムの演奏や、百人一首を楽しみ広げていく活動をしています。

コメント 子どもたちに「自分にできることで、周りの人を元気にしたり嬉しい気持ちにすることをボランティアというんだよ。演奏以外にも、自分にできることがないか考えてみようね。」という話をしています。小さい頃から地域の方と交流したり、ボランティア活動をする良い機会になっているので、今後もぜひ続けていきたいと思っています。

かすや児童合唱団さくら

地域の方に子どもたちの元気な歌声を届けるために活動しています。

コメント 歌うことが大好きな子どもたちが地域のイベントに参加したり高齢者施設を慰問して、元気な歌声を届けています。クリスマスには、サンレイクで行われたクリスマスコンサートに出演し、地域の皆さんと心をひとつにして歌いました。今後も地域に元気を届けるために活動を続けていけたらと思います。

かすや児童合唱団さくら コンサート



博多とんこつ音楽たい! バンド演奏



博多とんこつ音楽たい!

音楽演奏を通じた青少年の育成や社会貢献を目的として活動しています。

コメント 聴く方に楽しんでもらえるようにと、心を音に変え、ふれあいを大切に生演奏を行っています。ここ粕屋町を中心に多くの施設へ慰問したりコンサートを開いたりして、皆さんに笑顔をお届けできるよう地域に密着した活動をこれからも続けていきたいと思っています。

どの施設からも「日ごろない機会に、皆さん元気になった。」と感想が寄せられました。

まちづくり活動支援室では登録団体を募集しています。

今回紹介した団体以外にも、粕屋町にはたくさんのボランティア団体があり、活動をされています。

もし、独自でボランティア活動をしている団体で「どこかで力になれないか」と考えられている場合は、ぜひまちづくり活動支援室にご連絡ください。また、ボランティアを必要としている場合もご連絡ください。マッチングを行います。

一緒にまちづくりを
しましょう。お気軽
にご連絡ください。

粕屋町まちづくり活動支援室

粕屋町駕与丁1丁目6番1号(サンレイクかすや内)

☎ 938-8835

詳しくはこちらをご覧ください。



粕屋町まちづくり活動支援室

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。
協働のまちづくり課までご連絡ください。 ☎ 938-0173



案内

清武君の受賞作品はこちらからご覧いただけます。

「NIE 教育に新聞を」

アニー

ベイリー

いつか、日本中の病院で、ベイリーの後輩たちが活躍する日がくることを願っている。
※受賞作品から抜粋。著作権は「日本新聞協会」に帰属します。

日本新聞協会主催の第10回「いっしょに読もう！新聞コンクール」で若宮区在住の小学5年生清武琳君が小学生の部門で最優秀賞を受賞しました。

このコンクールは、家族や友だちと一緒に新聞記事を読み、感想や意見を書いて応募するもので、自分の感想だけでなく、周りの意見も聞き、より深く考える機会を持つてもらおうなど、子どもたちの考える力を伸ばすことを目的として開催されています。



ファシリティードッグの普及を
新聞コンクール最優秀賞 清武琳君

まちのわだい

今回、取り上げた新聞記事は、約9年間でたくさん子どもたちに寄り添ってきたファシリティードッグのベイリーの引退について。清武君は、生まれつき脊柱側弯症を患い、年に2回の手術と入院を繰り返す中で、この記事を読みファシリティードッグの存在を知りました。

自身が通う病院に導入を希望する手紙を書いたり、ベイリーの本を病院に置いて多くのの人に知ってもらえるように働きかけを行いました。「手術は痛いし、入院も心細い。同じように感じる子どもたちもいるため、多くの人にファシリティードッグを知ってもらい、少しでも早く福岡でも導入して欲しい。今回の受賞がそのきっかけになってくれたら。」と熱い願いを語りました。



横浜市の病院を訪れ、ベイリーとトレーナーの森田さんに取材を行った清武君は、「ふさふさで可愛かった。不安な時、隣にいてくれたら落ち着くと思う。」と感想を語りました。

清武君の趣味は名刺交換



「以前から取材をするときに、名刺交換をしています。ファシリティードッグを引退したベイリーと後任のアニーも名刺を持っていたので交換しました。」



清武君の思いが、多くの新聞で取り上げられ、全国からたくさんのメッセージが届きました。「こんなに反響があって嬉しい。導入への思いが強くなった。」

ファシリティードッグとは

ファシリティードッグは、患者に寄り添い不安を和らげる専門的なトレーニングを受けた犬です。

手術や入院で不安になった子どもたちとスキンシップをとって、ストレスを減らしたり、元気づける効果があります。現在、全国で3頭のファシリティードッグが活躍しています。



11/3・4

かすやブルーガッツ九州大会優勝

第40回九州小学生親善ハンドボール大会が佐世保市で開催され、粕屋町からはかすやブルーガッツが出場しました。九州各地から強豪が集まる中、全勝で勝ち進み、見事優勝を果たしました。笑顔が素敵なかすやブルーガッツの皆さんの今後の活躍を期待します。



「これからも練習をがんばります。」

11/23・24

トンボ杯オールスタードリームマッチ福岡大会女子の部3位入賞

雁ノ巣レクリエーションセンターでトンボ杯オールスタードリームマッチソフトボール福岡大会が開催され、粕屋町からは女子選抜チームが出場し、見事3位入賞を果たしました。大会の賞状などの記念品や写真が、かすやドームに展示されていますので、ぜひご覧ください。



年々各チームの部員が減ってきています。少しでもソフトボールに興味のある方は、ぜひご連絡ください。一緒にソフトボールをやりましょう。

問合せ

粕屋町ジュニアソフトボール部
会長 新川國夫
090-7396-9274

11/19

鶴寿のお祝い

長戸区の佐藤 好榮さんが、百歳の誕生日を迎えられました。大変おめでたく心からお祝い申し上げます。

3年ほど前まではゲートボールやゆうゆうサロンにも参加され、百歳となられた今でもお元気に過ごされています。また、現在もデイサービスで歌を唄ったり、好きな推理小説などを読みながら楽しく過ごされています。

これからも、お身体に気を付けて健やかに過ごされますよう心からお祈りします。



11月22日に箱田町長が訪問し、百歳のご長寿をお祝いました。

1/1

副町長に吉武信一氏が再任されました

吉武信一副町長の任期が、昨年12月31日で満了となりましたが、12月議会において人事案が同意され、引き続き副町長に再任されました。

任期は令和2年1月1日から令和5年12月31日までの4年です。



吉武 信一氏

幅広い世代が快適に暮らせる安心・安全で住み良いまちづくりの実現のため、今後も努めていく所存です。皆さまのご指導・ご鞭撻をよろしく願いたします。



仲原ジュニアイーグルス
田中大心君
「絶対勝つ。」



乙仲原西リトルヤンキース
田中煌雅君
「練習めっちゃきついですが、
勝つためにがんばってます。」



仲原ジュニアイーグルスの保護者の皆さまのコメント
「毎週、仕事の日より早く起きて準備している苦勞が報われて嬉しいです。」



フェニックス杯争奪 ソフトボール大会

粕屋中央スポーツ公園で福岡粕屋ボーイズ主催の第17回フェニックス杯争奪ソフトボール大会が行われました。地域交流、スポーツ振興を目的として開催されたこの大会には、町内11チームが参加し、抜群のチームプレーを発揮しました。大会結果は次のとおりです。

- 優勝 仲原ジュニアイーグルス
- 準優勝 乙仲原西リトルヤンキース
- 第3位 原町キングス
- 第4位 長者原スワローズ

災害に備えて

12/16 株式会社倉田との 覚書

粕屋町と株式会社倉田は「災害用LPガス設備等使用に関する覚書」を取り交わしました。

内容は、株式会社倉田が経済産業省の補助金を活用して、同社敷地内に災害対応型バルクシステム（LPガス式非常用発電機・ガス空調機）を設置したもので、災害時には近隣住民の方が同社設備を一時避難所として利用することができるというものです。また、同社は避難をされた方のための非常食も備蓄されています。



近年、全国各地で様々な災害が発生しています。家庭や地域における防災意識の向上、企業や事業所等による備蓄品の確保など、社会全体で今一度災害に対する備えを見直しましょう。

粕屋町では災害に備えて様々な事業に取り組んでおり、その一環として、株式会社倉田、九州電力株式会社福岡支社と災害に関する協定を締結しました。

12/25 九州電力株式会社 福岡支社との協定

九州電力株式会社福岡支社と安心安全まちづくりに関する包括連携協定を締結しました。

九州電力福岡東配電事業所とは災害復旧に関する覚書を既に締結していますが、今回の協定は、災害に限定せず粕屋町に住む子どもから高齢者までが安全安心に暮らせるまちづくりを九州電力と協力して行うものです。

今回の協定

締結により、地域住民の安全安心な生活の確保と地域課題の解決に向けて、粕屋町と九州電力が協力して取り組む体制ができました。





就学援助のうち入学準備金(新入学学用品費)を、入学前(3月)に支給します

問合せ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

▶ 今回対象者(次のすべてに該当する世帯)

- 令和2年4月に粕屋町立の小中学校に入学予定の新1年生がいる世帯
- 令和2年1月に粕屋町に居住している世帯
- 就学援助の要件に該当する世帯(次の①～⑦のいずれかに該当)
 - ① 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
 - ② 市町村民税が非課税
 - ③ 市町村民税の減免
 - ④ 国民健康保険税の減免又は徴収猶予
 - ⑤ 児童扶養手当法による児童扶養手当を受けている
 - ⑥ 生活福祉資金による貸付を受けている
 - ⑦ 前年中の平均月収が、生活保護基準生活費の1.3倍以下

※ 入学前支給を受けて粕屋町立小中学校に入学されない場合、返還していただきます。

▶ 申請期間

2月3日(月)～2月20日(木)

※ 今回、申請をされない場合でも、4月以降に申請し、4月からの認定になった世帯に対しては、入学後に入学準備金を支給します。

▶ 申請方法

申請用紙は学校教育課窓口で配布します。必要書類を添付のうえ、学校教育課に申請してください。粕屋町ホームページから申請用紙をダウンロードできます。

▶ 入学準備金の額

小学校 新1年生 40,600円
中学校 新1年生 47,400円

ホームステイ受け入れ家庭(ホストファミリー)募集 ～ブリッジサマーキャンプ2020～

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-1410

▶ ホームステイ期間

7月15日(水)～7月21日(火)

▶ 募集期限 2月14日(金)

▶ 募集家庭 5家庭

こども大使 4人(男子2人、女子2人)
引率者 1人

▶ 応募要件

こども大使受入希望の場合は、寝食を共にできるお子さんがいる家庭

※ 詳細は、粕屋町ホームページ又はアジア太平洋こども会議ホームページをご覧ください。

今年の夏もアジア太平洋の国と地域から11歳の子ども達が「こども大使」として福岡にやってきます。

世界30以上の国や地域からたくさんの子ども達が集まり、キャンプやホームステイを行うことで、人・文化の多様性を学び、心のつながりを深めることを目的としています。

粕屋町ではホストファミリーを募集し、ホームステイ受入れに向けてホストファミリー同士で勉強会や情報交換を行います。

約1週間のホームステイになりますが、海外の子どもと接し共に過ごす日々は、未来を担う子ども達にとって貴重な経験となりますので、ぜひチャレンジしてみてください。



粕屋町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定協議会の委員を募集します

問合せ・申込み 粕屋町介護福祉課 〒811-2392 粕屋町駕与丁1丁目1番1号 ☎ 938-0229 FAX 938-9522

策定協議会は、粕屋町の高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと暮らすため、保健・福祉・医療の専門家や住民の皆さんと共に高齢者福祉事業や介護保険事業の方向性を決めていく会議です。このたび、住民の皆さんのご意見を広く反映させるために委員を募集します。

▶ 活動内容

5回程度の会議に出席していただき、ご意見を伺います。

▶ 募集人員・応募資格

3名程度

① 粕屋町在住の65歳以上の方 2名程度

② 粕屋町在住の40歳～65歳未満の方 1名程度

▶ 任 期 令和3年3月末(計画策定終了まで)

▶ 応募方法

申込書は粕屋町介護福祉課で配布します。任意の様式でも構いません。氏名・生年月日・住所、昼間連絡がつく連絡先、職業・応募理由を記載のうえ、窓口又は郵送のいずれかでお申し込みください。

▶ 応募期限 2月29日(土)当日消印有効

※応募多数の場合は、策定協議会の趣旨に沿って選考しますので、ご了承ください。

※3月に第1回の協議会を予定しています。

粕屋町まちづくり活動団体審査会の委員を募集します

問合せ・申込み 粕屋町まちづくり活動支援室 〒811-2309 粕屋町駕与丁1丁目6番1号(サンレイクかすや内) ☎ 938-8835

粕屋町では、協働のまちづくりを推進するため、地域住民の皆さまが実施する自主的で公益性のある活動に対して、まちづくり活動団体助成金を交付しています。このたび、申請内容の審査などを行う委員を募集します。

▶ 募集人員

2名

▶ 任 期

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで(2年間)

▶ 応募資格

町内に居住する方で、まちづくりに理解と関心を持ち、委員として年に1～2回程度の会議に出席できる方。(託児あり)

▶ 応募方法

まちづくり活動支援室窓口又は郵送のいずれかでお申し込みください。

※申込書はまちづくり活動支援室で配布します。また、粕屋町ホームページからダウンロードできます。

▶ 応募期限 2月29日(土)当日消印有効

※応募多数の場合は、選考になりますので、ご了承ください。

学童保育指導員を募集します

問合せ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

現在、学童保育指導員を募集しています。

子どもの成長が感じられる、やりがいのある仕事です。あなたも一緒に働いてみませんか。

▶ 時 給 平日920円 土曜日970円

▶ 勤務内容

保護者が就労等により放課後等に家庭にいない小学生の保育及びそのほか関連業務です。子どもが安心して過ごせる場を提供するお仕事です。

▶ 勤務時間 学業期 14時～19時

土曜日及び長期休業中(夏休みなど)
8時～19時のうち8時間

シフト制です。(扶養範囲内での勤務可能)

日曜日、祝日、お盆、年末年始はお休みです。

▶ 研修制度

年間を通じて各種研修を受講します。また、「福岡県放課後児童支援員認定資格研修」を受講し、資格取得を行います。

▶ 勤務場所 町内小学校の学童保育所

防災無線を通して情報伝達訓練を行います

2月19日(水) 11時

武力攻撃や地震・津波などの発生時に備え

国から配信された情報を全国瞬時警報システム(Jアラート)で受信し、防災行政無線で放送するテストを行います。ご協力をお願いします。





団塊の世代セミナー 参加者募集

【申込み・問合せ】粕屋町地域包括支援センター
☎(0338)02229

10年後20年後、自分らしく生きていくために一度立ち止まって考えてみませんか。

団塊の世代の方だけでなく、関心がある方はどなたでも参加できます。

「30歳過ぎず?!人生100年時代」編

講師

NPO法人「介護予防で日本を元気にする会」代表 光岡 眞里氏

日時

2月27日(木)
13時30分～15時

場所

サンレイクかすや
多目的ホール

定員

60名

受講料

無料

申込方法

電話又は窓口

申込期限

前日までにお申し込みください。

児童手当受給者の皆さんへ

【問合せ】粕屋町総合窓口課 総合窓口係
☎(0338)2311(内線419)

今月は、児童手当の支払月です。
(10月・11月・12月・1月分)支払日は2月10日(月)で、受給者への支払いは個人口座振込みで行います。

若年者専修学校等 技能習得 資金の貸与について

【問合せ】粕屋町介護福祉課 社会福祉係
☎(0338)02229

粕屋町では、就業のための就学に意欲がありながら、経済的な理由により専修学校等への就学が困難な方に対して、技能習得資金の貸与を行っています。

対象

学校・高等学校の新規卒業業者等
収入基準
世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯等

学校

対象となる専修学校・各種学校

貸与単価

月額修学資金(専門課程5万3千円、その他課程3万円)、入校支度金10万円

受付期間

3月25日(水)～4月30日(木)

※他の奨学金の貸与等を受けていない方が対象となります。詳細はお尋ねください。

都市計画決定(案)の 縦覧のお知らせ

【問合せ】粕屋町上下水道課
☎(0338)02229

福岡広域都市計画下水道(粕屋町決定)

縦覧期間

2月14日(金)～2月27日(木)
8時30分～17時

縦覧場所

粕屋町役場 上下水道課

空き地の適正な管理について

【問合せ】粕屋町道路環境整備課
☎(0338)01998

空き地の所有者は空き地が管理不良の状態にならないように常に適正な管理に努めなければなりません。(粕屋町あき地の雑草等の除去に関する条例に基づき。)

空き地が放置された状態が続くと、雑草等が繁茂して害虫の発生原因や廃棄物の投棄を招くおそれがあり、周辺住民に迷惑のかかる可能性があります。

住民の快適な生活環境を維持するためにも、空き地の管理に努めましょう。



(有料広告)

ホ7フィットニング
キャンペーン中
5,000円～

JR原町駅から徒歩1分
無料駐車場6台ありです

原町歯科・小児歯科医院 〒811-2314 糟屋郡粕屋町若宮1-11-1

診療時間 月～土 / 【午前の部】9:00～13:00
【午後の部】14:00～19:00
休診日 / 日曜日・祝日 ☎092-939-0713

マイナンバーカードを作りましょう!

マイナンバーカードの概要や申請・交付方法についてはこちらをご覧ください。

※粕屋町では、マイナンバーカードの受取りや申請補助のための休日開庁を行っています。



2月23日(日)、3月21日(土)

※いずれも開庁時間は9:00～12:00

粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215



2月の行事予定表

 町内保育所開催の
子育て支援イベント

 施設休館日

	Tue 火	Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">2月は飲酒運転根絶 強調月間です。</p> <p style="font-weight: bold;">SDD全国こども飲酒運転根絶書道展 (粕屋町役場 町民ホール 4日(火)~14日(金))</p> </div>				1
	<p> ④ 体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00) かすやおしゃべりカフェ (喫茶店 陽だまり、14:00~15:00)  17ページ</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">4</p> <p> 粕屋こども館</p>	<p> ⑤ 身長・体重測定 (♠11:00~11:30)  ⑥ 節分・豆まき (10:30~12:00)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">5</p>	<p> ⑦ リング遊具作り (9:30~10:30)  ⑧ わんぱくキッズ (ボール遊び) (10:00~11:00)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">6</p>	<p> ⑨ ねんどあそび (10:00~12:00)  ⑩ あかちゃん向けおはなし会 (11:00~、11:30~)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">7</p>	<p> ⑪ キッズダンス① (♥10:30~11:30)   ⑫ おおきい子向けおはなし会 (11:00~)  ⑬ ファミサボ講習会⑤ (♥13:00~16:00) </p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">8</p> <p> ⑭ キッズダンス② (♥10:30~11:30)   ⑮ おおきい子向けおはなし会 (11:00~)  ⑯ 地域貸出 (柚須11:00~、上大隈14:00~)  ⑰ 花サークル (♣13:30~15:00)   ⑱ 週末のミニシアター(邦画) (14:00~)  12ページ</p>
	<p style="color: red;">(建国記念の日)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">11</p> <p> 粕屋こども館</p>	<p> ⑲ 12・1・2月のお誕生会 (10:30~12:00)  ⑳ マタニティ栄養教室 (13:00~14:00)   ㉑ 赤ちゃん相談 (13:00~15:00)   ㉒ マタニティ相談 (14:30~15:30)  かすやおしゃべりカフェ (駅前カフェ3Ca8 さかや、15:30~16:30)  17ページ</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">12</p> <p> 粕屋フォーラム</p>	<p> ㉓ わらべうた・親子ふれあいマッサージ (9:30~10:30)   ㉔ わんぱくキッズ(製作) (10:00~11:00)  ㉕ ハイハイレース&よーいどん!! (♠11:00~、14:00~)  ㉖ 10か月児健診 (13:00~13:45)  ㉗ 10か月児ブックスタート (10か月児健診後)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">13</p> <p> 粕屋フォーラム</p>	<p> ㉘ おはなし会 (10:00~12:00)   ㉙ 工作教室(とんぼ製作) (♠15:30~16:30)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">14</p> <p> 粕屋フォーラム</p>	<p>歴史講座 (サンレイクかすや 10:00~11:30)  ㉚ キッズダンス③ (♥10:30~11:30) </p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">15</p> <p> 粕屋フォーラム</p>
	<p> ㉜ 2歳児歯科健診 (13:00~13:45)  8ページ</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">18</p> <p> 粕屋フォーラム かすやこども館</p>	<p>全国一斉情報伝達訓練 (Jアラート) (11:00~)  8ページ  ㉝ お誕生日会 (♠11:00~)  ㉞ 3歳児ブックスタート (♠11:00~)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">19</p> <p> 粕屋フォーラム</p>	<p> ㉟ おひな様作り (9:30~10:30)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">20</p> <p> 粕屋フォーラム</p>	<p> ㊱ ウォーキング(スマイル会) (9:30~11:00)  ㊲ スタンプあそび (10:00~12:00)  ㊳ あかちゃん向けおはなし会 (11:00~、11:30~)  ㊴ 3歳児健診 (12:50~13:45)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">21</p>	<p> ㊵ キッズダンス④ (♥10:30~11:30)   ㊶ おおきい子向けおはなし会 (11:00~)  ㊷ 地域貸出 (柚須11:00~、上大隈14:00~)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">22</p>
	<p>ふくしの日 (役場ロビー 10:00~15:00) ※障がい者団体のバザー  ④ 体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">25</p> <p> 粕屋フォーラム かすやこども館</p>	<p> ㊸ おひな様作り (10:30~12:00)  ㊹ 4か月児健診 (13:00~13:45)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">26</p> <p> 粕屋フォーラム</p>	<p> ㊺ 西保育所 おひな様を作ろう (10:00~11:00)  ㊻ 読み聞かせ(まーぶる) (♠10:30~11:15)  ㊼ 1歳6か月児健診 (12:50~13:45) 団塊の世代セミナー (サンレイクかすや 13:30~15:00)  9ページ</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">27</p>	<p> ㊽ ひなまつり製作 (10:00~12:00)  ㊾ ちいさい子向けおはなし会 (11:00~、11:30~)  ㊿ 工作教室(とんぼ製作) (♠15:30~16:30)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">28</p>	<p> ㊱ おおきい子向けおはなし会 (11:00~)</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">29</p>

※粕屋フォーラム…粕屋町立図書館、歴史資料館

統計情報

町の人口

令和元年12月末現在(前年比)

人口	47,837	(+179)
男	23,711	(+148)
女	24,126	(+31)
世帯	20,516	(+379)

町内の交通事故 11月末現在(前年比)

令和元年 11月中 累計

件数	29(-3)	337(-56)
内高齢者	6(-5)	81(-5)
<small>(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの0件)</small>		
死者数	0(±0)	0(±0)
負傷者数	32(-4)	423(-84)

2月の税金

国民健康保険税 第9期
固定資産税 第4期

納め忘れていませんか(1月の税金)
国民健康保険税 第8期
町県民税 第4期

今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域
乙仲原東区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。



水道メーター

指定委託業者

(有)前田設備工業 ☎ 621-9928
(株)倉田 ☎ 938-2708
松山工業(株) ☎ 938-2245

問合せ 上記の委託業者又は

粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239まで

今月の各種相談

特設人権相談	4日(火)	福祉センター (10時~12時)
行政相談	4日(火)	
心配ごと相談 ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。	4日(火) 18日(火)	
交通事故・犯罪などの住民相談 ※要予約 ☎ 938-0173 協働のまちづくり課	13日(木) 27日(木)	粕屋町役場 (10時~12時)
ファイナンシャルプランナー生活設計相談 ※要予約 ☎ 938-2311(429・428) 収納課	7日(金) ※3月は9日	粕屋町役場 (9時~19時)

- ☎ 健康センター ☎ 938-0258
- ☎ 図書館(粕屋フォーラム) ☎ 939-4646
- ☎ かすやこども館 ☎ 410-2230
(♠つどい、♣作ろうスペース、▲のんびりロビー、
♥いろいろホール、◆ボランティアルーム)
- ☎ 粕屋わかば保育園 ☎ 939-6111
- ☎ ヴィラのぞみ愛児園 ☎ 957-1005
- ☎ 大川保育園 ☎ 938-3109
- ☎ 青葉はるまち保育園 ☎ 938-0550
- ☎ 星の子保育園 ☎ 938-3101
- ☎ 要予約



Sun 日	Mon 月	
子 体操のお兄さんと遊ぼう! (♥10:00~11:00) 子 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! (♥11:15~12:15)☎ 図 小学生向けおはなし会 (15:00~)	健 健康相談 (9:00~12:00) 健 ウォーキング(スマイル会) (9:30~11:00)	
2	休 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム	3
	星 おしゃべり子育て 懇談会 (10:30~12:00)	
9	休 粕屋フォーラム かすやこども館 かすやドーム	10
子 体操のお兄さんと遊ぼう! (♥10:00~11:00) 子 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ! (♥11:15~12:15)☎	星 2月生まれ誕生会 (10:30~12:00)	
16	休 粕屋フォーラム	17
(天皇誕生日) マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00) 図 3歳児ブックスタート (11:00~)	(振替休日) 子 製作(おひなさま) (♠9:45~11:45、 14:15~15:45)	
23	子 ボードゲームで遊ぼう! (◆14:00~15:30)	24



雑学セミナーのお知らせ 「古典の朗読会」

日時：3月8日(日) 14:00~15:30
場所：粕屋フォーラム 2階 視聴覚室
定員：50名(町外の方でも可)
講師：山野 伸子(古典朗読「はながうら」代表)
※入場無料・申込不要です。お気軽にご参加ください。



親子ヨガ教室

日時：3月4日(水) 10:30~11:30
場所：いろいろホール(1階)
対象者：生後1歳半~3歳までの子どもと保護者(定員10組)
内容：親子ヨガを通して子どものしなやかな心身の育成と保護者のストレス解消、運動不足解消をサポートします。
講師：田中 宏美氏(親子ヨガインストラクター)
参加費：無料
※2月3日から予約開始(電話予約は2月5日から受付)



ベビーマッサージ教室

日時：3月12日(木)①10:30~11:30
②13:30~14:30
場所：ボランティアルーム(2階)
対象者：生後3か月~1歳未満の子どもと保護者(各回定員10組)
内容：マッサージオイルを使って親が子へマッサージを行い、子どもの肌の免疫力を上げ、リラクゼーション効果をもたらし、親子のコミュニケーションの向上を図ります。バスタオルをお持ちください。
講師：柳 留美氏(ベビーマッサージセラピスト)
参加費：300円
※2月12日から予約開始(電話予約は2月13日から受付)



花サークル

日時：3月14日(土) 13:30~15:00
場所：作ろうスペース(2階)
対象者：3~18歳までの子ども(未就学児は保護者同伴)(定員10組)
内容：ペットボトルや牛乳パックで、かわいい器(花サークル)を作って季節の花を飾り、楽しみませんか。(生花を含みます。)
講師：塚原 陽子氏(MOAかすやぐんぐんネット)
参加費：100円
※2月14日から予約開始(電話予約は2月15日から受付)



かすや子ども館 ☎ 410-2230
開館時間 9:00~20:00(小学生は17時まで)
2月休館日 毎週火曜日、第2日曜及びその翌日



2月は特別整理期間 (蔵書点検)の月です

2月12日(水)~20日(木)は閉館します。

●特別整理期間とは？

図書館では年に1度、約10日間閉館して図書館にあるすべての資料を点検する作業を行っています。

期間中は、資料の貸出し、館内での読書、所蔵調査、本の予約などはできません。

なお、本や雑誌の返却はブックポストをご利用ください。視聴覚資料(DVD・ビデオ・CD・カセットテープ)は、破損する恐れがありますので、21日(金)以降、返却カウンターまでお持ちください。

●こんな方法で作業を行っています

①書架や館内の清掃・点検

②館内のすべての資料をスキャナで読み取る

貸出しの手続きがされていない資料は、すべて館内にあるはずなので、データと実際に館内にある資料を照合していきます。この作業を行うことで、行方不明の資料がないか、チェックできます。

③行方不明の資料をリストアップする

館内をくまなく探しても見つからない資料は、図書館を利用されている皆さまに掲示してお知らせします。もし、貸出しの手続きを忘れて持ち帰られた資料がありましたら、図書館までご返却をお願いします。

④書架の整理・移動、資料の修理

すべての資料をあるべき場所に配置するため、細心の注意を払って行います。また、破損している資料は修理して本棚に戻します。

図書館をご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



週末のミニシアター 『鬼平犯科帳スペシャル「一本眉」』

2007年/日本/カラー/92分

原作：池波 正太郎

監督：井上 昭

出演：中村吉右衛門、多岐川裕美 ほか

日時：2月8日(土) 14:00~15:40
場所：粕屋フォーラム 2階 視聴覚室
定員：50名

※入場無料・申込不要です。お気軽にご参加ください。



粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内) ☎ 939-4646
開館時間 10:00~18:00(金曜日のみ~19:00)
2月休館日 毎週月曜日、25日(火)、26日(水)
※24日(月)は開館します。
※12日(水)から20日(木)までは図書館蔵書点検のため閉館します。

町内施設のイベント・講座案内



スイーツソープ作り講座 1月28日(火)から受付開始

本物そっくりな可愛いスイーツソープ作りを体験できます。無添加で肌にも優しい石けんですので、敏感肌にお悩みの方にも安心して使えます。

日 時：3月9日(月)
10:00~12:00

対象者：18歳以上
定 員：15名(先着順)
受講料：1,000円
(別途教材費1,000円)



植物の香りでせっけんを作ろう ~アロマテラピー~

日 時：3月28日(土) 13:30~15:00
場 所：作ろうスペース(2階)
対象者：18歳までの子ども(未就学児は保護者同伴)
(定員10組)
内 容：親子で植物の香りを楽しめるアロマせっけんを作ります。
講 師：柳 留美氏(アロマセラピスト)
参加費：500円
※2月28日から予約開始(電話予約は2月29日から受付)



★スタジオ おすすめレッスン★ ボディコンディショニング

瞬発力や持久力などを向上させるためのトレーニングを音楽に合わせて行います。

正しい方法を説明しますので、自分でトレーニングを行うより効果的に運動できます。

日 時：水曜日 14:10~14:50
金曜日 13:00~13:40
日曜日 11:00~11:40

料 金：施設利用料+300円
対 象：高校生以上

※初めての方も簡単な登録で参加できます。



ママのための産後ケア

日 時：3月28日(土) 10:30~11:30
場 所：ボランティアルーム(2階)
対象者：就学前の子を持つ母(子ども連れも可)
(定員5組)
内 容：妊娠・出産による骨盤や女性ホルモンの変化などの講話を、マットを使っての呼吸法などの実技を交えて行います。(バスタオルを1枚お持ちいただき、動きやすい服装でお越しください。)
講 師：塚原 由利子氏(作業療法士)
参加費：無料
※2月28日から予約開始(電話予約は2月29日から受付)



★プール おすすめレッスン★

水泳入門

水がこわい、泳げないなど、これから水泳を始めたい方にお勧めです。

水泳の基本動作を分かりやすく指導します。

日 時：火曜日 12:10~12:40

料 金：施設利用料+300円
対 象：高校生以上の方



サーキットアクア

水中で行う筋力トレーニングとウォーキングなどの有酸素運動を交互に取り入れ、楽しく運動を行います。ご自身のペースで運動したい方にもお勧めです。

日 時：金曜日 13:00~13:40

料 金：施設利用料+400円
対 象：高校生以上

※初めての方も簡単な登録で参加できます。



スタインウェイを弾こう 2月7日(金)9時から受付開始

世界の演奏家が認めるピアノを、さくらホールで演奏してみませんか。個人練習に限らず、楽器を持ち込んでのアンサンブル練習にもどうぞ。

※発表会などの公開目的、入場料を徴収するなど営利目的のご利用はお断りします。

日 時：3月20日(金)~3月27日(金)
9:00~20:00

利用料：町内 1,500円/1時間
町外 2,000円/1時間

※1個人・1団体につき1日2時間まで。



筆文字体験講座 1月31日(金)から受付開始

自分の書いた文字がアートになり、楽しみながら芸術的な感性を養うことができる講座です。

日 時：3月8日(日) 10:00~12:00

対象者：中学生以上
定 員：15名(先着順)
受講料：1,000円(別途教材費500円)



かすやドーム ☎ 939-5130

開館時間	体育館	プール
火~金曜	9:00~22:00	10:00~20:30
土日祝日	9:00~20:00	10:00~19:30
予約受付時間	閉館の30分前まで	
2月休館日	毎週月曜日(祝日を除く)	



サンレイクかすや ☎ 931-3309

開館時間	9:00~22:00
予約受付時間	9:00~21:00
2月休館日	3日(月)



粕屋町文化協会〔会員募集〕

文化協会は、粕屋町の芸術・文化の振興を目的に、日頃の活動を通して町民の皆さまの潤いのある豊かな生活とまちづくりを目指して頑張っています。書や絵画、工芸などの創作活動や、日舞や和洋楽器の演奏など、幅広い分野で活躍しています。入会資格は、サークル活動をされている団体が主となりますが、個人で制作活動をされている方は、個人での入会も可能です。



- ▶年会費 大人 1,000円
子供(中学生以下) 500円

▶問合せ・申込み

サンレイクかすや 1階 粕屋町文化協会事務局
☎ 931-7511 (毎週月・金の13:00 ~16:00)

団体

掲示板

まちづくり活動支援室
からのお知らせ



フェイスブックでも情報発信中です。

ボランティア、まちづくり活動の紹介やイベントをお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

フェイスブックに記事の掲載を希望される方は、ご相談ください。



まちづくり活動支援室
☎ 938-8835

粕屋町まちづくり活動支援室 フェイスブック

検索



YOSAKOIかすや祭り実行委員会 YOSAKOI踊り子大募集

「地域づくり」「人づくり」「健康づくり」を目的に開催している「YOSAKOIかすや祭り」が、今年で20回目を迎えます。全国からたくさんのチームが集まり熱い演舞を披露します。

よさこいは誰もが参加できる踊りで、町内にもさまざまなチームがあります。興味のある方はぜひご連絡ください。

▶問合せ・申込み

YOSAKOIかすや祭り実行委員会事務局
(まちづくり活動支援室内)
☎ 938-8835



20周年の祭りを一緒に
盛り上げましょう。

〈有料広告〉

脳がわかって、
腸がよるこぶ

グッド
ライフ
健康講座



「腸と健康」を考える

日時 2020 3/5 木
14:00~16:00
※13:50までにご来場ください

会場 サンレイクかすや 研修室4
糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目6-1
TEL 092-931-3309

申込

(株)ビーアンドエス・コーポレーション
〒102-0073
東京都千代田区九段北4-1-28
☎ 0120-850-226
※オペレーターに申込みコード「KA6」とお伝えください。
平日 9:00~17:00 (土日祝休日を除く)

要予約 参加無料



≪書籍紹介≫

勧誘や製品販売は一切ありません。お気軽にご参加ください。



さくらホールに素敵な音楽が広がりました

クリスマスコンサート(サンレイクかすや主催)が12月22日(日)に開催され、多くの方が来場されました。

今回で3年目を迎えたこのイベント。「歌と音楽で、地域の皆さんにクリスマスの素敵なひと時を楽しんでもらいたい」と、まちづくり活動団体・かすや児童合唱団さくらの子ども達や保護者、事務局が中心となり、主催のサンレイクかすやと共にコンサートを企画・運営しました。また、「コーラスを通じて、地域の人たちとのつながりや絆を深めたい」という思いの輪が広がり、昨年の夏には大人の合唱団『かすやコーラスうたい隊』を結成。地域や世代を超えた出会いと交流が生まれました。

コンサートの最後は出演者と会場の全員で「きよしこのよる」を合唱。幻想的な光と音楽がさくらホール中に広がり、会場は高揚と感動で溢れました。



『かすや児童合唱団さくら』
(練習日)木曜日の夕方



『かすやコーラスうたい隊』
(練習日)木曜日の午前/日曜日の夜

ロビーであつまった募金
17,267円は、令和元年8
月佐賀県豪雨災害義援金
へ送金しました。皆さま
の温かいお気持ち、あり
がとうございました。



歌うことで、一緒に粕屋町を元気にしませんか。只今メンバー募集中です。
興味がある方は、まちづくり活動支援室までご連絡ください。 ☎ 938-8835

〈有料広告〉

求む! 皆様のおかげで創業38年!! 無料査定 実施中

売却物件、買取即決致します!

※但し、当社規定によりです。



公益社団法人/福岡県宅建物取引業協会会員 福岡県知事(9)第9256号 **まずはお気軽にお電話下さい!**

入江不動産株式会社 福岡東店

土・日・祝日も営業中!

〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2569番地1



092 (624) 2355



栄養バランスのとれた食事を取るコツ

問合せ 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

栄養バランスのよい食事とは、炭水化物・たんぱく質・脂質・ビタミン・ミネラルなどが偏りなくとれる食事です。そのコツは**穀物の主食・たんぱく源の主菜・野菜料理の副菜**をそろえること。家での食事、外食やコンビニの食事でも主食・主菜・副菜を意識し、栄養バランスのとれた食事を心掛けてみましょう。

主食:ごはん・パン・麺など

炭水化物の供給源で熱や体を動かすエネルギー源

主菜:肉・魚・大豆・卵などの料理

タンパク質・脂質の供給源で血や肉になる

副菜:野菜・きのこなどの料理

ビタミン・食物繊維の供給源で体の調子を整える

〈外食の場合〉

主食

主菜

副菜



丼物だけでは野菜不足。低カロリーのサラダをプラス。汁物があればより◎。単品より定食メニューを。

〈コンビニ食品の場合〉

主食

主菜

副菜



おにぎり等の主食に、サラダチキンやサバ缶をほぐしてカット野菜と混ぜると◎

2月12日(水)~21日(金)は
健康かすや21強化週間です

役場1階町民ホールで健康に関する展示を行います。



こころちゃん



ゆたかくん



子どもからの健康メッセージ

町内小学校のイベントで募った「お父さん、お母さんへの健康メッセージ」を公開します。

- 西小バザー(11月10日)
- 大川小まつり(11月17日)
- 中央小フェスティバル(11月9日)
- 仲原小フェスタ(11月16日)



道路交通法の一部が改正されました

～ながら運転の罰則が大幅に強化～

問合せ 協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

車両運転中のスマホ等の使用(操作・注視)による交通事故を防止するため、道路交通法が一部改正され、昨年12月1日から、スマホ等の使用に関し「ながら運転」の罰則が大幅に強化されています。スマホ等を使用しながらの運転は、車両や歩行者等を確認することができません。非常に危険な行為ですので絶対にやめましょう。

●スマホ等を手に保持して使用又は画像を注視した場合

区分	罰則	違反点数	反則金の額	
改正前	5万円以下の罰金 (反則金を納付しない場合)	1点	大型車 7千円 二輪車 6千円	普通車 6千円 原付車 5千円
改正後	6か月以下の懲役又は 10万円以下の罰金	3点	大型車 2万5千円 二輪車 1万5千円	普通車 1万8千円 原付車 1万2千円

●交通事故を起こすなど道路における交通に危険を生じさせた場合

(反則金ではなくすべて罰則が適用)

区分	罰則	違反点数	反則金の額	
改正前	3か月以下の懲役又は 5万円以下の罰金	2点	大型車 1万2千円 二輪車 7千円	普通車 9千円 原付車 6千円
改正後	1年以下の懲役又は 30万円以下の罰金	6点 (免許停止)	すべて罰則が適用	

地域包括支援センターにご相談ください

問合せ 粕屋町地域包括支援センター ☎ 938-0229

地域包括支援センターでは、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢者の皆さんの支援を行っています。

家族や近所にお住まいの方で、次のような兆候がある場合は、認知症を発症していたり、虐待などの問題を抱えているかもしれません。

- ① 以前と違って、会話のつじつまが合わない。
- ② 以前と違って、身だしなみを構わなくなった。(季節にそぐわない服を着ている。服装が汚れている。髪の毛やひげの手入れがされていない。)
- ③ 近所なのに道に迷っている。
- ④ 新聞や郵便物がポストにたまっている。
- ⑤ 怒鳴り声が聞こえる。
- ⑥ 同じ洗濯物が何日も干しっぱなし。

このような変化にお気づきの場合は、地域包括支援センターにご連絡ください。安心安全な地域づくりのためにも、地域の高齢者を皆さんで見守りましょう。

かすやおしゃべりカフェ開催

「かすやおしゃべりカフェ」とは、認知症の人やその家族、地域の人が気軽に交流する場です。認知症に詳しい専門スタッフも参加します。事前の申込みは必要なく、初めての方もお気軽にご参加ください。1人で抱え込まず、一緒にお茶を飲みながら、日頃不安なことや悩み事を語り、ほっと一息いれませんか？

- 喫茶店 陽だまり(サンレイクかすや内)
2月4日(火) 14:00～15:00
- 駅前カフェ3Ca8 さかや(原町1-1-12)
2月12日(水) 15:30～16:30





相談

法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、法律と暮らしの無料相談会が次のように開かれます。ごなたでもお気軽にお越しください。

- ・弁護士が直接お会いして相談に応じます。
- ・相談内容は固く秘密が守られます。
- ・相談は無料です。

日 時 2月14日(金)
18時～21時

会 場 サンレイクかすや 研修室3・研修室4

予約・問合せ 電話での予約をお願いします。
☎(911)4057
☎090(2394)9319
川口學様へ



催し

福祉のしごと就職フェア2020 in FUKUOKAが開催されます

日 時 2月8日(土)
11時～16時

会 場 クローバープラザ (春日市原町3-1-7)

内 容

- ・就活応援セミナー：就職面談会・福祉関係資格・求職相談

対象者 社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験は不要)

託 児 生後5か月から就学前まで(要事前予約)

問合せ 福岡県社会福祉協議会 人材・情報課
☎(584)3310

福岡県認知症介護相談窓口

福岡県では、認知症の人やその家族が抱える認知症に関する介護の悩みごとに対して、電話又は面談による無料相談窓口を開設しています。相談内容の秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

相談日時 毎週水曜・土曜の11時～16時(面談は要予約)

面談場所 クローバープラザ相談室4階 (春日市原町3-1-7)
☎(574)0190

アクティビシアレシと合同説明会 アラカンフェスタと同時開催

シニアの就業を支援するための合同説明会です。企業との面談ブースのほか、専門相談員の相談コーナーも用意しています。

より良いセカンドライフを過ごすためのヒントを提供する「アラカンフェスタ」との同時開催です。お気軽にご来場ください。

※参加無料 申込不要・履歴書不要

対象者 おおむね60歳以上の方

日 時 3月7日(土)
12時～15時

場 所 福岡国際会議場 5階 (受付 11時～14時30分)
福岡国際会議場 5階



お知らせ

「みんなで考えよう認知症」共生と予防を目指して「地域住民向け公開講座」

日 時 2月26日(水) 14時～16時30分
【開場 13時30分】

会 場 クリエイト篠栗大ホール (篠栗町中央1丁目9-1)

内 容 講演 認知症の基礎知識 篠栗病院 精神科

◆認知症の方への対応 福岡聖恵病院 病棟師長

◆認知症初期集中支援チームについて 西山真美様

◆篠栗町役場福祉課 地域包括支援係

◆道路交通法(高齢運転者対策の推進)について

◆認知症の方が起こす事故・違反事例 福岡県警察本部 交通部 運転免許試験課

◆医療の面からの免許返納について 福岡県認知症医療センター

国際会議室 (福岡市博多区石城町2-1-1) 問合せ 福岡県70歳現役応援センター ☎(432)2540

緑風会水戸病院院長 田中謙太郎先生 参加費 無料 申込み 不要 主催 一般社団法人 粕屋医師会 福岡県認知症医療センター 緑風会水戸病院 共催 福岡県医師会 粕屋歯科医師会・粕屋薬剤師会 古賀市・新宮町・粕屋町・篠栗町・久山町・宇美町・志免町・須恵町 一市七町社会福祉協議会・公益社団法人 認知症の人と家族の会 後援 福岡県 問合せ 一般社団法人 粕屋医師会 (久山町久原3168-1) ☎(652)3100

妊産婦・乳児(1才未満) 歯科健診・指導相談

お母さんと赤ちゃんのお口の健康のため、粕屋歯科医師会では粕屋地区在住又は粕屋地区の産婦人科に通院されている妊産婦さんと1才未満のお子さんを対象とした「歯科健診・指導相談」を無料で行っています。

進行した歯周病にかかっている妊婦さんは、早産や低体重児出産の危険性が7倍にもなると報告されています。歯磨きなどで出血することがなくても、ぜひ歯科医院で予防法を相談しましょう。

また、生まれたばかりの赤ちゃんには、むし歯菌はいません。口移しで食べさせたり、大人が使ったス

<有料広告>



歯並び 無料相談会

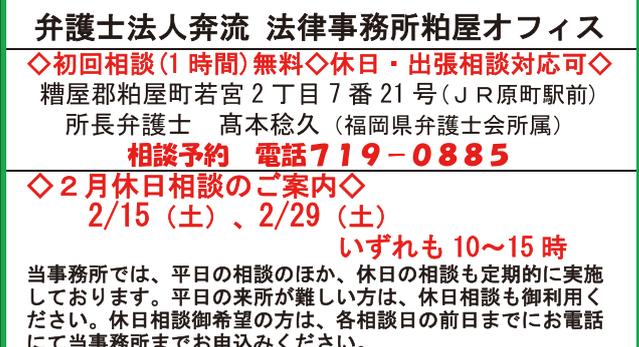
女性の矯正治療 専門医がお答えします。

「どんな治療法なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程：第2・第4木曜 要予約 約30分
時間：14時～18時 年齢に関係なく始められます。

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎939-0438

<有料広告>



弁護士法人奔流 法律事務所粕屋オフィス

◇初回相談(1時間)無料◇休日・出張相談対応可◇
糟屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号(JR原町駅前)
所長弁護士 高本稔久(福岡県弁護士会所属)
相談予約 電話719-0885

◇2月休日相談のご案内◇
2/15(土)、2/29(土)
いずれも10～15時

当事務所では、平日の相談のほか、休日の相談も定期的を実施しております。平日の来所が難しい方は、休日相談も御利用ください。休日相談御希望の方は、各相談日の前日までにお電話にて当事務所までお申込みください。

ブーンや箸で食事をさせたりすることで、家族からむし歯菌をもらうことが多いのです。むし歯予防のスタートとして、周りの大人、特にお母さんのむし歯菌を減らすことが大切です。

歯科医師・歯科衛生士等が、歯科保健指導・相談を行います。妊娠中及び出産後1年以内の方は、3回まで無料です。(妊娠中の受診時期はかかりつけの産婦人科とご相談ください。)

左記ステッカーがある医院で歯科健診の受診が可能です。母子健康手帳・健診カードをお持ちください。(健診・指導相談後、治療を希望される場合は有料となり、健康保険証が必要となります。)

▼問合せ
一般社団法人
粕屋歯科医師会
☎(712)1764
FAX(741)9977



粕屋中学校区(旧仲原小学校区) 令和2年度四十四賀祝 『七鳥居くぐり』

旧仲原小学校区の昭和52年4月2日から昭和53年4月1日の間にお生まれになった皆さまへ

粕屋町では、人生の大きな転換期に当たる「厄年」を無事に明けることができた、厄明けの祝いとして昔から「七鳥居くぐり」の行事が行われてきました。

これは、橋を渡ることなく七つの神社の鳥居をくぐり、厄明けに感謝するとともに将来の健康に留意し、人生における最も充実した

時期であらんことを祈願する伝統行事です。

令和2年度は次のとおり開催します。多数のご参加を、世話人一同心からお待ちしています。なお、行事終了後は懇親会を行い、旧知の友との再会や同年代の交流を深めたいと考えています。

▼期日 4月5日(日)

▼集合 9時 志賀神社境内

▼対象者

●旧仲原小学校区(酒殿・甲仲原・鶯興丁・乙仲原東・乙仲原西・柚須・阿恵・原町・若宮・花ヶ浦)在住で昭和52年4月2日から53年4月1日の間に生まれた方

●現在は町外在住でも同期に仲原小学校 粕屋西小学校を卒業した方

▼連絡・問合せ

「七鳥居くぐり」世話人会

(世話人代表)田代 茂美

(世話人)酒井 義徳、多和 晃、伊藤 善亮、木場 洋介、

内山 志峰、大津 邦夫

●申込み・問合せは、左記メールアドレスまでお願いします。

nanatorii.kasuya@gmail.com



*準備の都合等ありますので、3月22日(日)までにご連絡ください。

119 第3回乙種防火管理 講習受講案内

▼講習日 2月13日(木)

9時から

▼講習会場

粕屋南部消防組合消防本部

4階 研修室

(志免町大字田富170番地)

▼受講料

無料ですが、指定するテキストが必要で、指定テキスト・東京法令出版(図説防火管理)(税込1,700円)

▼申込方法

必要書類を南部消防署予防担当にご確認のうえ、お申し込みください。

▼問合せ

南部消防署

☎(935)5107(直通)

☎(935)5107(直通)

☎(935)5107(直通)

甲種防火管理者再講習 受講案内

▼講習日 2月19日(水)

10時から

▼講習会場

粕屋南部消防組合消防本部

4階 研修室

(志免町大字田富170番地)

▼受講料

2,000円(お支払いは申込み当日になります。)

▼申込方法

必要書類などを予防課指導係にご確認のうえ、お申し込みください。

▼問合せ

予防課指導係

☎(935)6389(直通)



粕屋南部消防組合消防本部 Facebook



5050N情報

道路凍結による交通事故に注意しましょう。

凍結しやすい場所

【路面凍結を予測して速度を落として通過】

トンネルの出入口

切り通し



橋の上



- 日陰
- 高架になっている道路
- ブレーキをよく踏むところ(交差点、カーブの手前)

交通安全ふくおか 2019 2月号 第768号から抜粋
粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

御礼

12月1日から12月31日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
内橋一	八尋 俊隆	75	八尋シノブ	粕屋町社会福祉協議会
花ヶ浦	伴 周一	68	伴 京子	粕屋町社会福祉協議会
乙仲原東	伴 修治	68	伴 悦子	粕屋町社会福祉協議会
酒殿	庵原千賀子	65	庵原 郁男	粕屋町社会福祉協議会
甲仲原	嶋田 主子	91	嶋田 孝道	粕屋町社会福祉協議会
長者原上	平田 担	91	平田 孝子	甲仲原ときめきクラブ 桜会

令和2年度課税から適用される主な税制改正

●ふるさと納税制度の見直し (令和元年6月1日以降の寄附について)

令和元年6月1日以降は、**総務大臣が指定した地方団体への寄附金**が「ふるさと納税」の対象となります。指定対象となっていない団体に対して寄附を行った場合、ふるさと納税の対象外となり、町県民税に係る寄附金税額控除の特例控除を受けることができません。(所得税の所得控除及び町県民税の基本控除は適用されます。)

対象となる地方団体については総務省ホームページから調べることができます。

●住宅借入金等特別税額控除の拡充 (住宅ローン控除の適用期間の延長)

消費税の引き上げに伴い、**消費税率10%**で住宅を取得し、**令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に住み始めた場合**に限り、所得税及び町県民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間が延長されます。(現行10年→13年)

住宅借入金等特別税額控除可能額の計算方法などの詳細は国税庁ホームページでご確認ください。



令和3年度課税から適用される主な税制改正

～令和2年の収入に対して課税される令和3年度の町県民税から適用されます～

●給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

特定の所得にのみ適用される給与所得控除額・公的年金等控除額がそれぞれ10万円引き下げられ、どのような所得にでも適用される基礎控除の控除額が10万円引き上げられます。

※給与と公的年金等の両方の所得がある方は、片方に係る控除のみが減額されます。

給与所得控除
公的年金等控除 **-10万円**

基礎控除 **+10万円**

●給与所得控除の上限額が見直されます

給与所得控除額の上限額が引き下げられます。

ただし、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族がいる場合、負担が増えないよう、措置が講じられます。(所得金額調整控除)

年 収 額	給与所得控除額	
	令和2年分	令和元年分
850万円以上1,000万円未満	195万円	収入金額×10%+120万円
1,000万円以上	195万円	220万円

●公的年金等控除の上限額が見直されます

公的年金等収入が1,000万円を超える場合の公的年金等控除額は、195.5万円が上限となります。また、公的年金等収入以外の所得が1,000万円を超える場合、控除額が段階的に引き下げられます。

●基礎控除の適用範囲が見直されます

合計所得金額が2,400万円を超える場合、基礎控除額が段階的に引き下げられ、2,500万円を超えると基礎控除が適用されなくなります。

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0円

●子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置

これまで非課税措置の対象とならなかったひとり親の方(未婚の父・母等)で、児童扶養手当の支給を受けていて、現在婚姻をしていないか配偶者の生死が明らかではなく、合計所得金額が135万円以下(給与収入で約204万円以下)の方は、個人住民税の非課税措置の対象となります。

給与収入がある方で、勤務先に「扶養控除申告書」を提出されている方は、忘れずに申告しましょう。

申告できなかった方、年末調整できなかった方、給与以外の収入がある方等は令和3年に町県民税申告が必要になりますので、ご注意ください。

●非課税基準、扶養親族等の要件である合計所得金額が変更されます

所得控除の対象となるための要件である合計所得金額等が変更されます。

要件等	改正後	改正前
同一生計配偶者・扶養親族の合計所得金額の要件	48万円以下	38万円以下
配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額の要件	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生控除の合計所得金額の要件	75万円以下	65万円以下
家内労働特例(必要経費の最低保証額)	55万円以下	65万円以下
障がい者・寡婦等に対する非課税措置の合計所得金額の要件	135万円以下	125万円以下

町県民税(均等割・所得割)が非課税となる合計所得金額は、下記の金額です。

	扶養なし	扶養者あり
均等割	41.5万円	31.5万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+10万円+18.9万円
所得割	45万円	35万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+10万円+32万円

申告のQ & A

Q1 昨年中収入がありませんでした。申告が必要ですか？

A1 町内にお住まいの方の税制上の扶養親族等になっている場合は、申告は不要です。扶養親族等になっていない方で、次に該当する方は町県民税申告が必要です。

- 国民健康保険に加入されている方(保険税の軽減判定のために必要)
- 所得課税証明書が必要な方
- その他、行政サービスを受けようとする方

※マイナンバーカードによる所得課税証明書のコンビニ交付を利用される方は、扶養親族等になっている場合でも町県民税申告が必要です。

Q2 医療費控除について教えてください。

A2 ご自身や生計を一にする家族のために1年間に支払った医療費が基準額以上になった時は、翌年に申告することで所得税の軽減・還付や、町県民税の軽減を受けることができます。医療費控除は、支払った医療費がそのまま還付されるのではなく、「税金」の軽減を受けるためのものであるため、非課税の方などは申告の必要がありません。

基準額：「10万円」か「総所得金額等の5%」のいずれか少ない方
例：総所得金額等が160万円の方…基準額は8万円

控除対象額	} 支払った医療費
基準額	

Q3 自分が掛けていた個人年金保険の年金を受け取っています。申告が必要ですか？

A3 個人年金は雑所得になりますので、申告の対象です。受取年金額から必要経費(積立保険料)を差し引いた金額が「所得」になります。生命保険会社から「受取年金額」「必要経費」「源泉徴収税額」が記載された書類を受け取っていただき、金額の多寡にかかわらず他の所得と合わせて確定申告又は町県民税申告を行ってください。その他にも、生命保険等の満期返戻金も一時所得となります。これまで支払った金額(掛金)よりも受け取った金額のほうが多い場合、申告が必要になることがあります。※保険料の負担者と受取人が異なる場合、贈与税の対象となります。

Q4 専業主婦ですが、趣味で小物やお菓子を作り、フリーマーケットやインターネットで販売しています。申告は必要ですか？

A4 これらは、営業収入(又は雑所得)に該当します。売上額から材料費などの経費を差し引いた金額が「所得」になります。帳簿をつけ、確定申告又は町県民税申告を行ってください。(どちらの申告が必要かは年間の営業所得の金額等により異なります。)

税務署からのお知らせ

令和元年分の申告期限と納期限

- 所得税・贈与税…………… 令和2年 3月16日(月)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税…… 令和2年 3月31日(火)

いつでも！
どこでも！

申告書等の作成は

スマホでも！

確定申告書等作成コーナー

国税庁ホームページでの申告が便利です！



作成コーナーはこちら



申告内容によってはスマートフォン専用画面で作成できない場合があります。

▶ 国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません。

確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。

▶ 確定申告書を作成

画面の内容に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。

▶ 確定申告書を提出(3つの中から選択)

①マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信

※「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォン」が必要となります。

②ID・パスワードを使ってe-Taxで送信

※事前に最寄りの税務署で「ID(利用者識別番号)」と「パスワード(暗証番号)」を取得する必要があります。(マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応です。)

③ご自宅等で印刷して提出

※プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用すれば印刷できます。

■確定申告等に関するお問い合わせ



自宅で申告書を作成していたら、ちょっと分からないことがあるんだけど、どこに聞けばいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、**お電話で問い合わせ**することができます。



香椎税務署 ☎ 661-1031

受付：月曜日～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時

▶自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

▶3月16日(月)までは「確定申告テレホンセンター」を開設していますので、確定申告に関するお問い合わせは【0】を選択してください。

▶番号はお間違えのないよう十分ご注意ください。

■香椎税務署の確定申告会場

開設日：2月17日(月)～ ※土日祝日は休みです。

時間：9時～16時

場所：香椎税務署(福岡市東区千早6丁目2番1号 ☎ 661-1031)

▶香椎税務署では、平日以外に2月24日(月祝)・3月1日(日)に限り、受付を行っています。

▶申告相談の受付は、原則として16時までとしています。終了間際は大変混雑する場合がありますので、お早めにご来場ください。

▶税務署の駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。



町県民税申告・確定申告のお知らせ

粕屋町役場申告会場で受付できない申告

- ・譲渡所得に係る申告(土地・建物の譲渡、株式の譲渡、ゴルフ会員権の譲渡など)
※譲渡益がなく損失繰越のみの場合も受付できません。
- ・住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)のうち、**連帯債務**に係るもの
- ・更正の請求、修正申告、平成30年分以前の**過年分の申告**
- ・消費税、贈与税又は**事業税**などの国税や県税に係るもの
- ・青色申告に係るもの

その他、申告内容によっては会場で受付できない場合があります。

申告に必要なもの(申告内容により異なります)

- 申告書・印鑑(申告書は、会場にも準備しています。)
- 申告者本人のマイナンバーカード又は通知カードと本人確認書類(運転免許証等)
- 扶養親族等がいる方は、扶養親族のマイナンバーが分かるもの(メモ等でも可)
- 給与所得者・年金受給者は、源泉徴収票(令和元年中に収入があったものすべて)
- 事業所得(営業・農業等)・不動産所得がある方は、**収支内訳書**又は収支の内容が確認できる書類等
- 一時所得(生命保険の満期返戻金等)や雑所得(個人年金等)がある方は、**明細**又は**支払証明書**
- 普通徴収分の【国民健康保険税(料)・後期高齢者医療保険料・介護保険料】の控除を受ける方は、**控除証明書**又は**領収書**
- 国民年金保険料・国民年金基金の控除を受ける方は、**控除証明書**又は**領収書**
- 生命保険及び地震保険・旧長期損害保険の掛金の控除を受ける方は、**支払証明書**
- 雑損控除・寄附金控除等を受ける方は、その額等を証明する**領収書**等
- 医療費控除(セルフメディケーション税制含む)を受ける方は、**医療費の明細書**や**医療費通知**等
※**医療費の明細書**はご自身で作成していただく必要があります。
- 所得税の還付申告の場合は、**申告者名義の口座情報がわかるもの**

申告関係の書類郵送時期(予定)

一般的に必要な書類の郵送時期を記載していますので、参考にしてください。

時期	書類名	送付者等
令和元年11月上旬	生命保険・地震保険等控除証明書	生命・損保会社
令和元年11月上旬	国民年金保険料控除証明書	日本年金機構
令和2年1月下旬	国保(普徴)・後期高齢(普徴)・介護(普徴) 控除証明書	粕屋町役場
令和2年1月下旬	年金受給者に源泉徴収票	日本年金機構等
令和2年1月下旬	所得税の確定申告者に案内はがき又は確定申告書	税務署
令和2年2月上旬	昨年度申告者に町県民税申告書	粕屋町役場

町県民税申告書

発送対象外の方で町県民税申告が必要な場合は、2月以降に税務課窓口に取りに来ていただくか、郵送を希望される方は税務課住民税係(☎938-2311 内線424・425)にご連絡ください。

日本年金機構発行の書類について

国民年金保険料の【社会保険料控除証明書】【公的年金源泉徴収票】は、対象者あてに送付されています。再発行が必要な方は、基礎年金番号が分かる書類をお手元にご用意のうえ、下記までお問い合わせください。

東福岡年金事務所 福岡市東区馬出 3-12-32 (☎651-7967)

町県民税申告受付・確定申告納税相談

【受付会場】 粕屋町役場 大会議室(2階)

【受付時間】 9時～11時

13時～15時30分



月 日	曜日	受付区名
2月17日	月	乙仲原東
2月18日	火	内橋一・朝日
★2月19日	水	内橋二・多の津
★2月20日	木	内橋三・上大隈
2月21日	金	乙仲原西
2月25日	火	柚 須
2月26日	水	原 町
2月27日	木	花ヶ浦
2月28日	金	大隈・駕輿丁

月 日	曜日	受付区名
3月 2日	月	江辻・阿恵
3月 3日	火	酒殿・サンライフ
3月 4日	水	長者原上
3月 5日	木	長者原中
3月 6日	金	長者原下
3月 9日	月	若 宮
3月10日	火	甲仲原
3月11日	水	長 戸
3月12日	木	戸 原

★は税務署職員の相談来庁日です。

税務署職員にご相談のある方は、2月19日(水)・2月20日(木)にお越しください。

贈与・譲渡・青色の申告は、受付できません。香椎税務署で申告してください。

- ・混雑が予想されます。なるべく上記の割当日にお越しください。
- ・お忙しい方は、郵送での申告もできます。町県民税申告書は粕屋町役場へ、確定申告書は香椎税務署へ直接郵送してください。申告に必要な資料(源泉徴収票等)は必ず同封してください。
- ・町県民税申告は、3月16日(月)まで受付します。
確定申告は、役場での申告受付期間後は、香椎税務署で申告してください。
- ・収入がなかった方で所得課税証明書が必要な方は、申告が必要です。税務課に町県民税申告書を準備しています。
- ・e-Tax(電子申告)専用端末を会場に準備しています。電子証明書付住民基本台帳カード 又は マイナンバーカード をお持ちの方は利用可能です。(確定申告のみ)
- ・国税庁ホームページ「申告書作成コーナー」を使用してご自身で申告書を作成される方用の端末を準備しています。操作方法について職員がサポートしますので、ぜひご利用ください。

■お問い合わせは

町県民税申告・役場でのお手続きについて

粕屋町役場 [税務課]

☎ 938-2311

確定申告・所得税等国税について

香椎税務署 [福岡市東区千早6-2-1]

☎ 661-1031

令和2年2月1日発行

編集／粕屋町総務部協働のまちづくり課
発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号
印刷／株式会社三光

☎ (938)2311



広報かすやは、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用し、液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。